

歴史的転換点を迎えるミャンマー

中嶋 滋 ITUC（国際労働組合総連合会）ミャンマー事務所長



11月に予定されている第2回総選挙は、ミャンマーの将来とくに民主化の方向を決定づけるといわれている。その結果は、当然のことながら、労働運動にも決定的な影響を与える。しかし、現在、その見通しは混とんとしている。軍人議席が1/4を占めていること、大統領資格に外国籍の家族がないこと（事実上、アウンサンスーチー氏排除の規定）などを主要課題とする意法改正が頓挫、これを主張してきた最大野党であるNLD（国民民主同盟）が総選挙ボイコットもありうる「揺さぶり」をかけているからだ。

そうした中、大統領選に名乗りをあげているトラシュエマン下院議長（軍政時ナンバー3）の評判が悪いため現テインセイン大統領の続投説が強まっている。「経済の自由化」と「民主化政策」を手堅く進めているからだ。今後、意法改正がなければ、国軍の意向で全てが決まる現在の権力構造に変わりはなく、民主化の進展にも自ずと限界があるだろう。

▼労組の組織率は1%未満

ミャンマーの民主化のプロセスの中では、2014年11月に労組ナショナルセンターであるCTUM（ミャンマー労働組合総連盟）が、全登録組合の過半数を結集して結成されたことが大きい。しかし、ミャンマーの労働組合組織法は、5段階の労働組合組織を設定、それぞれの段階での登録を強いる制度をとっている。そのため労組の推定組織率は、こうした厳しい登録制度と激しい組合攻撃の下で、依然として1%未満にとどまっている。とくに公務・公共部門の組織化状況は深刻で、国鉄労働者や大学教師など一部を除いてほとんどゼロだ。郵便、通信、小中高教師、医療、行政等の分野は全く未組織といってよい。

また団結権は、農民にも（耕地面積10エーカー以下の自作農）保障されている。労働力人口の65%以上が農民という事情もあり、農民組合の占める割合が非常に高いのが特徴である。例えばCTUMの場合、農民組合の比率は実に約80%に達している。

一方、製造業の中心をなす縫製・製靴・プラスチック成型や食品加工・飲料などの分野の労組は、賃金を中心にした労働条件向上の闘いに積極的に取り組んでいる。それなりの成果を上げてはいるが、依然として低すぎる基本賃金の故に、長時間労働（割増率100%の超動手当）が蔓延している。週68時間労働も珍しくない。それでも月額10万チャット（1万円1チャット=約0.1円）を得るのが難しいのが実情だ。

注目したいのは、インフレへの対応策。政府は、公務員賃金をここ3年連続で毎年、月額基本給を一律2万チャット引き上げている。今年の政府予算でも公務員賃金を2倍にすることが盛り込まれている。これに対して民間労組は、同様の賃上げを求める動きが広がっている。

▼注目される「イニシアティブ」

2014年11月、オバマ大統領のミャンマー訪問を機に明らかにされた「公正な貿易・投資と労働に関するイニシアティブ」は、日本およびデンマーク政府が加わってミャンマー政府と協定を結び、ILOの全面協力を得て、労働関係法の改正整備や労働行政の改革等に向けた取り組みを始めるというもの。この動きによってミャンマー政府は、19の労働関係法を改正することを明らかにした。遅々として進まない現状を大きく変える可能性が出てきた。

しかし問題は、これを着実に進展させるための3者構成による社会対話がミャンマーに存在しないことだ。今後、労働側にも、その環境を作りあげ、総体的な改革を生み出す責任があるだろう。